

第 12 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨

日時：平成 23 年 7 月 10 日(日)13:30～16:30

場所：佐土原総合支所

参加者：

□市民：41 名

□行政関係機関：

(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所

(県)河川課、港湾課、自然環境課、漁村振興課、農村整備課、

宮崎土木事務所、中部港湾事務所、中部農林振興局

(市)土木課、佐土原総合支所

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、吉武宮崎海岸市民連携コーディネータ（以下「コーディネータ」）の進行により議事が進められた。

まず、「宮崎海岸の現状やこれまでの取り組み」について事務局から説明し、ワークショップ形式で質問・意見の整理を行った。

その後、「宮崎海岸侵食対策（案）」について事務局から説明し、ワークショップ形式で質問・意見の整理を行い、コーディネータの進行により談義を行った。

市民からは、市民調査と来年 2 月のシンポジウム開催の告知があった。

また、会議の開催前 1 時間程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、談義所開催前に、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

談義の概要は以下のとおり。

～「宮崎海岸の現状やこれまでの取り組み」について～

《現状に対する理解を深めるための質疑応答》

説明資料 P.1～4 に対する参加者からの質問・意見（付箋紙への記載内容）をもとに、質疑応答を行った。

参加者：宮崎海岸の内陸部の農業地帯への影響は今後どう考えるか。台風による塩害、侵食が進むことによる農地への塩害などが生じる可能性があるため、国交省の所管ではないかもしれないが、一括して対応策を考えてほしい。

事務局：侵食対策を行うことが、塩害対策にもつながっていくということを含めて、侵食対策を進めていきたいと考えている。

参加者：資料中にある昭和 60 年時点の写真がすでに侵食が進んでいる状態であり、

昔の砂浜幅は 200m あった。

事務局：昭和 60 年時点の写真にはすでに緩傾斜護岸があるため、すでに侵食の傾向は現れていたと思っており、そのような認識を持っている。

参加者：波消ブロックが露出している箇所はウミガメが産卵せずに海へ戻る傾向がある。

事務局：今回の侵食対策の目指すところは、消波ブロックの設置ではなく、砂浜の回復・維持であり、アカウミガメの上陸・産卵にも配慮した形で進めていきたいと思っている。

参加者：専門家、市民の連携の意味はあるのか。

事務局：これまでに、市民の側から専門家に訊いてみたいという意見があり、少なくとも専門家が議論した内容は談義所で報告し、毎回とはいかないが専門家に談義所へ参加してもらい、わかりやすく解説してもらうなど、色々な機会を用意してきたところである。

コーディネータ：専門家にとっても地元の方々の情報は非常に重要で、海岸の利用者や海で生活している方たちがどのような認識を持っているか専門家は知るべきだと思う。その意味から連携は必要で、それが談義所を行っている意味でもある。

参加者：いつも全体的な話の談義だが、もう少しテーマを絞った談義所は開かれないのか。

事務局：談義所のテーマについては、これまでその時々で重要と考えるテーマをもとに進めてきたが、結果的に全体的な話が続けてきた。
今回は、具体的な侵食対策を提示するというので、今後は具体的な談義を進められると考えている。

参加者：市民意見のセットバックとはどういう意味か。

事務局：セットバックは、現在の海岸線位置にこだわらず、その背後にある資産等も含めて移転または撤去させる考え方と理解している。

参加者：漁業者からはどんな要望があったのか。

事務局：漁業者からは、魚類等の調査をきちんと行って欲しいということ、漁業の支障になりそうな対策は避けてほしいという意見を聴いている。

参加者：市民の意見は発言者の記名式にしてほしい。

コーディネータ：名前が書いていないので、発言者の立場がわかりにくいという指摘だろうと思うが、記録としてはすべて残っていて事務局は把握しており、公表する際には敢えて取っているということである。

参加者：中長期的な取り組みで山～川～海における土砂の流れの円滑化とは何か。

また、中長期的な取り組みに時間がかかる理由は何か。

事務局：例えば、河川の途中（ダムなどを含む）に堆積している土砂を、下流～海まで流すことを指すものである。

なお、これらは、例えばダムを撤去するにしても、目的に応じた重要な役割があり、撤去や改良については関係者の合意形成に時間がかかるほか、撤去や改良自体にも時間がかかる。

参加者：粗めの養浜砂が汀線付近に残りやすいとあるが、残ることによって砂浜の回復につながるのか。

事務局：養浜砂の粒径が大きいと、一般の砂と比較して移動しにくいいため、色々と活用のある場があると考えている。例えば、浜崖の後退抑制についても、動物園裏では粗めの養浜砂で試験養浜を行っており、砂が動きにくいという意味で砂浜の維持・回復に効果があると考えている。

参加者：平成 19 年から現在までの調査・検討・対策の費用総額はどのくらいか。

事務局：費用に関しては、すぐに資料が出てこないため、あらためて回答する。

参加者：土砂収支のうち、住吉海岸と大炊田海岸の侵食量の大部分（約 8 割）が港湾に溜まっているというのは、毎日海に出ている実感と違う。宮崎港に 22 万 m³/年堆積しているという数字は大きすぎる気がする。

事務局：測量結果から出た数字であるため正確な数値と考えているが、宮崎港内の浚渫が行われている部分だけではなく、一ツ葉ビーチやマリーナ周辺も含まれている関係で、直感と違うのかなとも思う。

参加者：確かに一ツ葉ビーチやマリーナ周辺は非常に砂が堆積している。それらは毎年浚渫され、海岸に養浜材として投入されているが、それを含めても感覚的に浚渫量はわずかと思うため、港内のそれ以外の部分にも堆積しているのだろうと思う。

参加者：土砂収支の量について疑問に思う。昔の航空写真を見たのか。近年は台風の直撃が少なく侵食の加速度が減っている可能性がある。台風の襲来の有無で全然違うのではないか。

事務局：今回の土砂収支の数字は、ここ 20 年程度の測量・空中写真による解析の結果得られた数字であり、想像されている「昔」とは時期が異なるかもしれない。

20 年間の傾向をグラフ化して求めた数値であると理解されたい。

参加者：一ツ瀬川河口の堆積土砂は+9万 m³/年とある、川の変化はあるのか。
一ツ瀬川の浚渫は何回行われたのか。

事務局：一ツ瀬川については、過去から継続的に測量を実施していないため、詳細は不明だが、河口部は堆積しており、浚渫が継続されている。
一ツ瀬川の浚渫は導流堤付近で実施されており、ここ10年間で年平均3回、年間15,000m³程度の浚渫量になる。

参加者：土砂収支と侵食対策機能が記載されているが、海岸保全区域はどうなっているのか。海岸保全区域と保安林区域等背後地の管轄の関係について、きちんと整理したうえで対策を実施すべき。現在は保安林区域の中で対策を行おうとしているのではないか。

事務局：行政間で連携し、区域等の管轄をきちんと整理した上で、対策を実施していく。

～談義テーマ1 「宮崎海岸の侵食対策（案）」について～

□説明資料 P.5 以降に対する参加者からの質問・意見をもとに論点整理を行い、事務局と市民もしくは市民同士の談義を行った。

□事務局およびコーディネータは、これらの論点に対して、次回技術分科会への報告事項・討議事項について、あわせて整理を行った。

《論点：安全第一》

[参加者からの主な質問・意見]

- ・利用も環境も大事だが、安全を確保することを第一に考えて欲しい。
- ・現実として砂浜がなくなっている。
- ・スピード感を第一に対策を実施してほしい。

[事務局からの回答]

- ⇒安全の確保が第一であり、急いで対策を行って欲しいという要望は理解している。
- ⇒他方、整備は一気に行うものではなく、宮崎海岸ステップアップサイクルに則り、きちんと測量や調査によるモニタリングを実施し、効果を確認しながら徐々に進めていくものでもある。

[コーディネータからのコメント]

- ⇒対策にかける時間的な問題は、相反する意見があるため、技術分科会で議論してもらうこととしたい。談義所だけで議論しているわけではなく、また市民の判断、専門家の判断の両方あると思う。

《論点：効果・影響を確認してほしい モニタリング調査の方法、判断方法をきちんと検討》

①突堤の効果・影響についての確認

[参加者からの主な質問・意見]

- ・対策案は効果があるのか。
- ・突堤を作ると侵食が進むのではないか。

[論点に対する事務局からの回答]

- ⇒突堤の効果・影響については、技術的にもきちんと検討して提案しており、次週の技術分科会でも報告することとしている。
- ⇒ただし、突堤の影響・効果の確認はモニタリングにより今後実施していく。

[コーディネータからのコメント]

- ⇒何が効果があるという判断は専門技術的な話であり、市民の思いもわかるがそれとあわせて、技術も尊重しなくてはいけないものだと理解している。素人が断言するよりも専門家の判断を仰いだ方がよいと思う。

②かくし護岸の効果・影響についての確認

[参加者からの主な質問・意見]

- ・構造物を造って、その上に砂をかぶせるという工法は実績があるのか。また、ある程度シミュレーション等も行われているのか。加えて、その施設がどういふものなのか、説明して欲しい。

[コーディネータからのコメント]

- ⇒どちらかというところ初めの工法なので、これも効果を確認しながら進めるといふことで良いかも含めて回答を。

[事務局からの回答]

- ⇒例示できるものはないが、動物園裏で浜崖基部に養浜を実施しており、その中（養浜と浜崖の間）に構造物が入っているイメージである。それらをどのような構造で造るかというのは、今後議論していくテーマである。
- ⇒本日提示した対策は、すべてトライアングルとステップアップサイクルの中で進めていくものである。

③進め方、モニタリング

[参加者からの主な質問・意見]

- ・突堤を伸ばす判断をするために一定の期間のモニタリングが必要ではないか。
- ・提示された対策案は、それが有効かどうかを調べる調査とセットになっているのか。施工される対策が有効かどうかの判断や次の段階に進むかどうかの判断はどのように行われるのか。

[事務局からの回答]

- ⇒整備は一气に行うものではなく、きちんと測量や調査によるモニタリングを実施しながら徐々に進めていくものである。
- ⇒その間、モニタリング調査は毎年実施し、結果の情報等は、委員会、技術分科会、談義所で提示するとともに、計画にフィードバックする予定である。
- ⇒このように技術面で色々検証するのはもちろん必要である。ただ、一方で早く安全を確保して欲しいという意見もある。現実的に危険になっているのに、例えば100年しないと完成しないでは地域の皆が困ってしまう。
- ⇒その釣り合いをどこで取るのかは難しい問題で、技術分科会等でも議論しながら進めていく必要があると思う。

[コーディネータからのコメント]

- ⇒対策にかける時間的な問題は、相反する意見があるため、技術分科会で議論してもらいたい。談義所だけで議論しているわけではなく、また市民の判断、専門家の判断の両方あると思う。

《論点：漁業など利用への影響も十分考慮》

[参加者からの主な質問・意見]

- ・突堤は、対策のためには必要なのかもしれないが、漁業者の立場では、漁場に対して悪くなるので、あまり沖に出してほしくない。

[コーディネータからのコメント]

- ⇒この意見は、漁業者としては突堤ができるだけ短い方が望ましいという趣旨であると理解した。

《論点：対策の津波への効果・影響を技術分科会で議論してもらう》

[参加者からの主な質問・意見]

- ・提示された対策案は、津波が来襲した場合に悪影響はないのか。

[事務局からの回答]

- ⇒今回は、津波対策のための工法ではないが、津波に対して効果・影響があるのか、また津波で壊れるかどうかは、津波の規模によって左右される。
- ⇒いずれにせよ、今回の対策（案）は海岸侵食を対象としているため、津波が

来ても壊れないという設計にはなっていないという回答になる。

[コーディネータからのコメント]

- ⇒先ほどの事務局からの説明のとおり、津波対策としてこの話をしているわけではないということは理解してほしい。
- ⇒ただ、津波は皆さん鮮烈なイメージがあるため、今回の施設は津波に対して副作用も含めてどうなのかとの心配は理解できる。
- ⇒対策の津波への影響・効果は、専門技術的な問題であるため、技術分科会で議論してもらうこととする。

～談義テーマ2 「今後の市民と宮崎海岸の関わり方」について～

- 談義テーマ2は、付箋による意見聴取は行ったが、談義には至らなかった。
- 関連して市民からのシンポジウム案内があった。
 - ・ひむかの砂浜復元ネットワークでは、石崎川から一ツ瀬川にかけての地盤沈下に対して市民調査をしたいと考えている。
 - ・市民調査にあたり、行政には地盤沈下のデータ請求、地元の方々には実態の聞き取り調査なども計画しており、その際は協力をお願いしたい。
 - ・また、その成果や勉強会も兼ね、来年2月に宮崎の海岸シンポジウムを開催予定であり、具体化したらあらためて案内したい。

～談義テーマ3 「(突堤、浜崖後退抑制対策の)構造、景観、施工順序等」について～

- 談義テーマ3は、付箋による意見聴取は行ったが、談義には至らなかった。

～談義のまとめ～

[コーディネータからのコメント]

- ・今日は、侵食対策を早くやってくれという意見もあるし、これで安全なのかあるいはこれで守られるのかという機能に対する意見もあった。
- ・他方、効果を確認するということも含めて、その時間スピードというのが逆に効果を確認できないまま物事が進むのではという懸念もあった。
- ・それらは、技術分科会にも持って行って、分科会で判断すべきことは分科会に判断してもらう、事務局が判断しなきゃいけないことはきちんと説明してもらうという形で前に進めていくということにして、コーディネータの役割を果たしたいと思う。

- ・本日、大枠としては次のような談義であったことを確認したい。また、その意見を談義所で議論されたものとして、来週の技術分科会に持って行くことを了承して欲しい。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①安全性については、皆さんがとても気にしており、安全の確保が第1条件であり、かつスピード感を持ってやって欲しいということ。②他方、その効果をきちんと確認して、その都度判断するというステップアップサイクルをきっちり回し、また効果の確認の方法と判断の方法については十分かつ慎重に検討して欲しいということ。③モニタリングによる確認の結果、副作用の発生または効果がないということが明らかであり、それが大きな問題である場合は、撤去についても可能性としては排除しないということ。④突堤の長さを含め、漁業などの利用者にも十分配慮して欲しいということ。 |
|---|

- ・来週、技術分科会が開催され、午後から談義所を開催することになる。その際、分科会を踏まえて少し談義できると思う。2週間続けてになるが、来週もできるだけ多くの人に来てもらえるとありがたいと思う。
- ・あと、本日のテーマ2と3はそんなに意見をもらえていないため、これは宿題として残しておくということにさせて欲しい。
- ・委員会でもまた色々な議論がなされると思うが、談義所としてはこのような議論をしたということで報告させてもらう。

以 上